

1. 事故概要

令和4年4月23日午後1時13分ころ、北海道知床半島沖合で、乗員乗客 26 名が乗った遊覧船「KAZU I」(ウトロ港～知床岬の往復予定)について、「船首部分より浸水し、沈みかかっている」旨、海上保安庁第一管区海上保安本部に連絡あり。

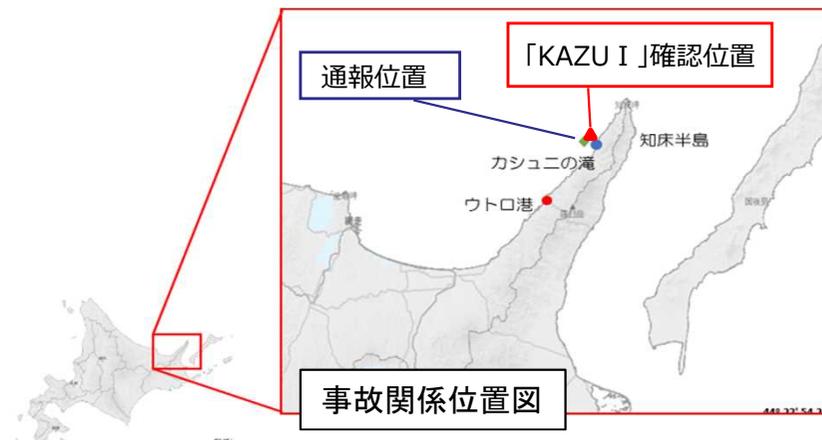
令和4年4月29日午前11時7分ころ、カシュニの滝約1km沖合の海底で「KAZU I」を確認。

2. 船舶情報

船名：KAZU I
所有者・運航者：有限会社知床遊覧船
船種：旅客船
総トン数：19トン
航行区域：限定沿海区域
乗船者：26名
(乗員2名、乗客24名(うち子供2名))



KAZU I
(事業者ウェブサイトより)



3. 国土交通省の対応

- 事故対策本部(本部長:大臣)及び現地対策本部(本部長:大臣官房審議官)を設置
- 乗客のご家族への24時間体制の相談窓口を設置

4. 海事局の対応

- 4月24日より、海事局及び北海道運輸局の職員が事業者に入り、特別監査を実施
- 4月24日、全国の旅客船事業者に対して、安全確保の再徹底を指示
- 4月25日より、全国の運輸局において、旅客船事業者に対する緊急安全点検を実施
- 4月28日、「知床遊覧船事故対策検討委員会」を設置
- 5月10日、「小型旅客船の緊急安全対策」を発表

総合的な安全対策の検討に当たっての主な論点

- 旅客船事業者にあさわしい意識の確保
- 事業参入の際の安全確保に関するチェックの強化
(役員・運航管理者の資質の確保 等)
- 安全管理規程の実効性の確保
(気象・海象を踏まえた運航可否判断の適正化 等)
- 監査・行政処分のあり方
- **船員の技量向上** (船長になるための運航経験 等)
⇒ この論点について特にご意見を頂戴したい。
- 船舶検査の実効性の向上 (検査内容の重点化 等)
- 設備要件の強化 (無線・救命設備 等)
- 利用者への安全情報の提供
- その他

主なご指摘

- 免許の付与は最初のスタートに過ぎない。船員の技量という意味では最初の知識に加え、自分の経験、他者からの教え・アドバイスを得て、自分の技量を向上していくもの。
- 海技免状保有者であれば、何年にもわたって運航経験を積むのかもしれないが、小型旅客船の場合は比較的容易になってしまっている。
- 一般の操縦免許と小型旅客船のような事業用操縦免許が同じものでいいのか。
- 今は免許を取れば全国どこでも運航できるが、海域毎の路線免許というような形も必要かもしれない。
- 運航する海域、運航する船舶の大きさ・種類等によっても、求められる技量は変わってくるが、それら全てを免許の取得段階でカバーすることは難しいのではないか。
- 今回乗船していた船長や甲板員は、必要な安全教育を適切に受けていたのか。
- 観光船では船長が操船要員だけではなく、営業要員を兼ねる場合が多い。果たして2人でいいのか、資格者1人で乗務させていいのか、という問題はしっかりと考える必要がある。
- 船長と甲板員の2名の見張り体制で十分であったのか。
- これまで無事故無違反で安全運航を行ってきた事業者への配慮も必要。